

実することを新たに示した。

④ 個に応じた指導の充実

各教科等の指導に当たって、個別指導やグループ指導、繰り返し指導、教師の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることを示した。

⑤ 特殊学級又は通級による指導の充実

特殊学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うことを示した。

⑥ コンピュータ等の情報手段の活用

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動を充実することを示した。(小学校)

生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を充実することを新たに示した。(中学校)

⑦ 開かれた学校づくりの一層の推進

家庭や地域社会の人々の協力を得ること、学校間交流を進めること、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けることを示した。

(8) 教育課程実施上の配慮事項

- 児童（生徒）の言語活動の適正化
- 体験的・問題解決的な学習及び自主的、自発的な学習の促進
- （学級経営と）生徒指導の充実
- 課題選択や自己の生き方を考える機会の充実（進路指導の充実）
- ガイダンス機能の充実
- 指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
- 障害のある児童（生徒）などの指導
- 海外から帰国した児童（生徒）などの指導
- コンピュータ等の教材・教具の活用
- 学校図書館の利活用
- 指導の評価と改善
- 家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流